

## 〔基準 2 教育研究組織〕

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

##### ① 大学全体

産業医科大学学則及び産業医科大学大学院学則にその理念・目的が明示されている。(理念・目的については、p 5 [理念・目的] を参照)

本学の教育研究諸施設は、この理念・目的に基づいて設置されている。

そこで、これらの組織と有機的かつ円滑に連携し、それぞれの機能が十分発揮できるように配慮し、総合調整を行うために、本学では大学運営会議が組織されている。

構成員は、学長、副学長(病院長)、医学部長、産業保健学部長、大学院医学研究科長、産業生態科学研究所長、産業医学情報教育施設長、産業医学研究支援施設長及び産業医実務研修センター長となっている。(審議・調整事項は、資料 2 - 3 を参照。)

なお、この会議は議決機関ではないため、それぞれの組織の決定機関である教授会・研究科委員会等議決機能を持つそれぞれの会議体で大学運営会議における議題や方針を示し、周知徹底する体制をとっている。

(資料 2 - 1 第 1 条)、(資料 2 - 2 第 1 条)、(資料 2 - 3)、(資料 2 - 4)、(資料 2 - 5)、(資料 2 - 6)、(資料 2 - 7)、(資料 2 - 8)、(資料 2 - 9)、(資料 2 - 10)

##### ② 医学部

本学部の教育・研究組織は、総合教育・医学基礎として 9 学科目、基礎医学として 15 講座、臨床医学として 20 講座により構成されており、他の医科大学、医学部とほぼ同様の組織体制となっている。つまり、医師を養成することが前提といえる。

しかし、本学は、産業医養成、産業医学研究者養成を目的として設置されているため各講座において、産業医養成、産業医学研究者養成に相応しい教育内容を工夫し、理念・目的に合致した教育研究組織体制の中で適切に教育を行い、卒業生産業医の数が期待どおり増加するよう努めている。

(資料 2 - 11 別表第 1)

##### ③ 産業保健学部

本学部の教育・研究組織は、看護学科、環境マネジメント学科で構成されており、「看護学」と「安全衛生学」の領域から、あらゆる労働者を対象に、健康と安全を護っていける専門家を育成することを理念として掲げている。そのため、看護学科は、通常の看護教育のみならず病院、企業等において人々の心身の健康を守り支える看護職を育成することを、環境マネジメント学科は、働く人々の安全と健康を支援し、快適な職場環境の形成に寄与する労働安全衛生の専門職を育成することを、それぞれの目的としており、これに合致した教育研究組織体制の中で、特色ある教育に努めている。(資料 2 - 11)

#### ④ 大学院医学研究科

理念・目的を効率よく達成するため、教育カリキュラムは、産業医学研究の観点から、教育内容により4専攻系を形成するという本学独自の機動性に富んだスクラブル方式の編成をとっている。つまり、複数の講座、研究室からなる部門構成により、専門知識の交流を基礎に、幅広い教育効果をあげられるだけでなく、独創的な研究の展開が可能となるシステムとなっている。しかしながら、大学院設置後30年が経過した中、各専攻系間に大学院生数の不均衡が生じる等の問題が浮かび上がってきている。(資料2-11 第4条1項)

#### ⑤ 関連施設

##### a 産業生態科学研究所

本研究所では、環境や仕事人間に与える健康影響を評価して改善すること及びわが国において将来にわたり健全な労働力を確保することを目的とした産業医学の研究を推進している。医学、薬学、農学、工学、心理学等の学際的な専門性を有する教員が、職業性中毒学、環境疫学、精神保健学等の12研究室に分かれて、多彩な研究を行っているほか産業医学に関する専門的な教育を推進している。すなわち、本学医学部卒業生の若手医師(以下、修練医)のうち専門性の高い産業医を目指す卒後教育課程である専門産業医コースIでの教育や、本学の医学部と産業保健学部での産業医学に関する系統講義や産業医実務研修センターでの実務研修等を担当し、本学以外の卒業生を対象に25年以上にわたり継続して開講している産業医学基本講座の教育も担当している。

また、教員や本研究所で卒後の研修を経験した産業医を通じて、世界保健機関(WHO)、厚生労働省、企業等との連携を図りながら、急激な変貌を遂げる産業現場における現在及び将来の研究課題を把握するように努めており、これらの成果は、産業現場で活躍する産業医等を通じて働く人々や企業等の支援のために活用しているほか、医学部や大学院医学研究科での教育や専門的な産業医を目指す若手医師の卒後研修にも活用している。

さらに、本研究所では、昭和63年以降、世界保健機関(WHO)の産業保健分野の協力センター(WHOCC)として継続して指定を受けており、アスベスト対策等の国際アクションプラン(Global Plan of Action)に沿った活動を実施しているほか、国際協力機構(JICA)の産業医学に関する国際集団研修コースを25年以上にわたり連続して実施し、アジア諸国等から産業医学を専攻する大学院生を受け入れる等産業医学専門家の国際交流も積極的に行う等国際交流を通じた研究と教育を推進している。(資料2-12 別表)

##### b 産業医学情報教育施設

本施設は、教育・研究効果が一層得られるように、図書館、情報管理部及び視聴覚教育センターの有機的連携のもとに組織された教育・研究情報施設である。

###### i) 図書館

総面積 2,480 m<sup>2</sup>の施設規模を有し、図書閲覧室のほか、各種視聴覚施設を備えており、大学の教育、研究及び診療活動に必要な図書・雑誌・視聴覚・電子媒体等の資料を計画的に収集している。特に、産業医学関連資料及び産業医学関連情報の収集提供に努めていることが本学の特徴であると考え。また、本学教員の業績データベースの運用も行っている。

#### ii) 情報管理部

情報管理部は、学内ネットワークの整備、インターネットへの接続及びセキュリティ対策等の提供に加え、コンピュータ実習室を含む情報教育施設の運営等による教育・研究への支援を行っている。さらに、近年の情報技術とその環境の変化に対応するための調査・研究を行うとともに、情報科学の分野から卒業生を含めた産業保健スタッフの支援を目指している。

#### iii) 視聴覚教育センター

本センターは、手術室における臨床実習のための无影灯及び顕微鏡下等における手技のテレビカメラによるモニター並びにビデオ教材等作成のための収録、編集を行っているほか、作成したビデオ教材のデジタル化やマルチメディアを利用した視聴覚教育への技術的支援を行っている。

(資料 2 - 13 p 17・p 18)

### c 産業医学研究支援施設

#### i) 生体情報研究センター

本センターでは、高機能・高性能の科学計測機器、及び特殊環境における実験を行うために必要な機器・設備（無響室、気圧環境調節室、人工気候室等）を備え、共同利用の研究施設として、産業医学分野における教育・研究はもとより多様化した研究に対応できるようにしており、学部、研究所等の約 50 研究室の大学院生、教員等が機器設備を利用している。

また、医学部及び産業保健学部の学生講義・実習、研究室配属の学生実習及び産業医学基本講座や産業医の講習会における講義・実習を行っている。

#### ii) 動物研究センター

本センターでは、一般的な純度を持つコンベンショナル動物や特殊な病原体を持たない SPF 動物を飼育し得る施設となっているほか、組換え DNA 実験のような特殊な実験も行えるようになっている。

また、遺伝子の個体レベルでの機能解明に応えるため、遺伝子改変動物の飼育施設も備えている。その他動物実験の感染実験室、吸入曝露実験室、人工気象室、光環境実験室、医動物実験室、X線照射室、無響実験室等産業医学に対応する施設を備えている。

#### iii) アイソトープ研究センター

本センターでは、法令を遵守した放射性同位元素 (RI) 及び放射線照射装置を使用した研究、学生実習及び RI 等取扱者の教育訓練を行っており、自動入

退室管理システムの導入により 24 時間の利用が可能となっている。(資料 2 - 13 p18)

#### d 産業医科大学病院

本病院の理念は次のとおりである。

- i) 患者第一の医療を行います。
- ii) 科学的根拠に基づく安全かつ質の高い医療を提供します。
- iii) 人間愛に徹した優れた産業医と医療人を育てます。

本病院は、上記理念に基づき、患者本位の医療を通じて、産業医を目指す学生や卒業生の臨床教育及び教育研究の機能を果たすための総合医療機関であるとともに、高度医療の提供・研修等を担う特定機能病院及び地域における基幹病院として、さらにエイズ拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院、臓器提供施設、重症神経難病患者入院施設、地域がん診療連携拠点病院及び総合周産期母子医療センターの指定・認定施設として、その機能を十分に発揮できるよう診療体制を整備し、北九州医療圏における唯一の大学病院として、地域医療に貢献するため、日々、努力を重ねている。

本病院の診療の中心的役割を担うがん診療については、平成 22 年度にがんセンターを設置し、翌年度に、がんの集学的治療を推進するため、PET-CT を新設し、がんセンター機能を強化した。

近年、増加する患者数や手術件数等に対応し、地域医療に貢献するため、手術室 2 室を増設し 12 室体制とした。平成 24 年 5 月には 60 床を増床して 2 病棟を開設し、678 床体制とするとともに、MR を増設し、3 台体制での運用を計画している。

また、近隣病院との機能分化を明確にし、後方ベッドの有効活用、患者急変時の対応等連携強化を図り、地域完結型医療体制（産業医科大学病院コア・ネットワーク）によりさらなる在院日数の短縮に努めている。

さらに、平成 23 年 4 月には、北九州市から市立若松病院の譲渡を受け、若松病院を開院したところである。若松病院は大学病院に隣接した地区にあることから、大学病院と一体的に、相補的な運営を行っている。

今後も、大学病院の有する総合力を十分に発揮し、急性期医療に特化し、さらなる地域医療に貢献できる病院を目指して、種々の改善・改革に取り組むとともに、チーム医療の推進等、医師及び医療関係者の負担軽減及び待遇改善にも取り組む必要があると考える。(資料 2 - 13 p19・p20・p21・p22)

#### e 産業医科大学若松病院

本病院は、北九州市からの譲渡を受け平成 23 年 4 月に開院した。

本病院も既述の産業医科大学病院と同じく、以下の 3 項目を掲げている。

- i) 患者様第一の医療を行います。
- ii) 科学的根拠に基づく安全かつ質の高い医療を提供します。
- iii) 人間愛に徹した優れた産業医と医療人を育てます。

産業医科大学病院と本病院間は、ネットワークで結ばれている。そのため、両病院間で電子カルテの相互閲覧が可能であり、両病院の医療安全や患者サービス等の向上を図るだけでなく、これまでの医科大学の本院・分院という概念にとらわれない、二つの病院が協調した、一体化した診療を行い、連携を強化して運営している。両病院は、位置的には10数キロ離れているが、両方の病院で診療を受ける患者の皆様には一体化した病院として、安心・安全な医療を提供したいと考える。また、大学病院と本病院との間においては、医療機能に応じた患者紹介を相互に行うことや医師・看護師等を含めた医療スタッフの人事交流を積極的に行うこととしている。

本病院は、北九州市若松区唯一の総合的な病院として、地域の中核的な機能を果たすため、地元医療機関等との緊密な連携、協力・支援を通して一定程度の地域完結型医療を目指している。高齢者の多い若松地区の特性に対応するため、内科診療の充実を図るとともに、産業医科大学病院の診療科と同様に専門分化された、急性期医療に対応できる診療体制とし、平成24年度から、スポーツ関節鏡センター及び心大血管疾患リハビリテーションの開始等診療体制の充実に努めている。さらに、医療事故防止、院内感染防止等医療安全対策に努めるとともに、患者本位の医療を提供するために「患者相談窓口」を設置し、患者の皆様等からの苦情、医療・介護相談や医療援助、社会資源の活用、転院や退院等さまざまな相談に応じられる体制を整備している。

また、平成24年4月より医学部学生約100名に対し、一連の診療形態を理解し、直接患者に接して実際の診療を体験するとともに、医学を学ぶ者の責任を自覚することを目的として臨床実習を行っている。(資料2 - 13 p23・p24・p25・p26)

#### f 産業医実務研修センター

本センターは、産業医の実務研修のための組織であるため、実務経験のある日本産業衛生学会産業衛生専門医資格を有する医師等が専任教員となり、実務修練に必要な産業医学・産業保健等の各分野の学内教員を併任教員として任命している。これらの教員は、総括管理部会、健康管理部会、作業管理部会、作業環境管理部会に所属し、具体的な研修プログラムの検討を行っている。

また、常に現場のニーズに合わせた産業医実務研修を行うためには、産業保健領域の課題及びその解決策について調査研究を行い、その成果を教育研修プログラムに反映させていく必要がある。そのためには、産業保健現場に従事する産業医等の産業保健専門職との間でネットワークを構築し、教育研究を推進していく必要がある。現在、産業保健専門職を非常勤講師や非常勤助教として委嘱し、教育研究に参画させている。(資料2 - 14)、(資料2 - 15)

#### g 国際交流センター

本センターは平成24年度に設置された組織であり、本学の国際学術研究交流活動を専門的かつ積極的に支援し、より一層の促進を図ることを目的として、

以下の事業等を行うこととしており、本学の国際交流の中核として機能することが期待されている。

- i) 国際交流のための海外の大学との連携
  - ii) アジア産業保健学会、国際産業保健学会等国際学術団体の事務局機能の集約
  - iii) 外国人留学生（大学院生、訪問研究員等）に対する日本滞在中の支援活動
  - iv) JICA（国際協力機構）の研修活動等
- （資料 2 - 13 p29）

#### h 男女共同参画推進センター

本センターは、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、社会的に緊要な課題となっていることから、本学における男女共同参画事業の推進に関して、必要な企画・立案、広報・啓発活動、就労・就学環境の整備等の具体的実現のため、平成 24 年度に設置された。（資料 2 - 13 p29）

#### i 保健センター

本センターの前身は、平成 9 年 4 月に病院組織として設置された健康管理センターである。当初、産業医実務研修センター教員及び産業保健スタッフの協力により、教職員及び学生の健康管理並びに健康診断、人間ドック、主婦健診等外部健診等を実施してきたが、教職員の安全衛生面から、感染予防のためのインフルエンザ予防接種等も実施するとともに、現在、増加傾向にあるメンタルヘルス疾患の職員が復職するまでのフォローアップ等も行ってきたところである。

しかし、メンタルヘルスを含めた健康上の問題を抱えた学生に対する健康管理に重点を置くため、平成 24 年度から大学組織として「保健センター」へ組織及び名称変更を行った。（資料 2 - 13 p30）

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### ① 大学全体

第 2 次中期計画及び毎年度作成する事業計画（教育研究等に関する事項）の進捗状況を把握することで定期的に検証を行っている。

また、現在、学長の諮問を受け「将来構想委員会」において教育研究組織の問題点等を検討している。（資料 2 - 16）

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 大学全体

平成 23 年 4 月に、北九州市から譲渡を受けた産業医科大学若松病院が開院し、平成 24 年度には「国際交流センター」、「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」が設置される等、理念・目的が効率よく達成できるよう教育研究組織の適切な整備に努めており、評価できると考える。

## ② 医学部

本学部の教授会には、学長、副学長が出席し、全学的な意思疎通は十分図られていると考えているため、この体制を維持し、かつ、医学部各種委員会等を適切に運営することが必要である。また、医学部に属する教員は本学諸規程等の規定に基づいて、関連教育研究施設・センター等の長に任期付の併任で就任しており、それぞれの施設・センターについても適切な活動環境が維持できていると考える。

## ③ 産業保健学部

本学部の教授会には、学長、副学長が出席し、全学の教育、研究に関することが速やかに伝達され、また、各種委員会で決定された事項について審議を行い、それぞれの項目について速やかに決定している。各種委員会は、定期的に会議が開催され、教育、研究、学生生活に係る事項について審議する等、適正に運用している。

教員の採用にあたっては、応募資格に記載する内容を、その都度、教授選考委員会あるいは人事委員会にて審議し、適切な教育研究組織を構築する方向で進んでいる。

また、在職教員においては、大学院受験・就学許可を得ることにより学位（博士）取得を目指す者が増えている。

## ④ 大学院医学研究科

本学卒業生の中で産業医活動の経過中に産業医学研究を志す人材も見られ、かなりの年数を経て大学院に入学する者もある。そこで定期検証を基に、平成13年より優れた学位論文を提出すれば3年で大学院を修了できる制度を導入している。

さらに、平成16年度より本大学院の目的達成をより効果的にするため、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」を適用し、昼夜開講制の導入を行った。これにより社会人に対し、大学院授業、研究指導等を受けやすくし、離職することなく大学院課程を修めることを可能とした。

## ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、これまで26年間に、教員が執筆した著書は約800件、学術論文は約2000件、本研究所内の研究室が相互に研究を発表する「オリオンゼミ」は約270回を数え、活発な研究活動が安定的に遂行されている。

教育業績として、これまでの累積で、専門的な産業医を目指す修練医が約190人入職し、100人以上の医師が専属産業医として産業現場で活躍している。

本研究所所属の教員が指導して大学院医学研究科博士課程の学位を授与された者は約80人となっている。産業医学基本講座は約2,800人が修了し、国際集団研修コースは55カ国約270人が修了している。これらの実績が評価され、WHOによる産業保健分野の協力センター(WHOCC)としての認証を5回連続で更新しており、現在25年目を迎えている。

本研究所には、教員28人中に4人の外国籍の教員がおり、英語を使用したコミ

コミュニケーションに接する機会が日常的に確保されている。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

図書館の情報を迅速に学内関係者に発するため、本年度より毎月図書館から「図書館通信」を、全職員へメールで発信するようにした。

さらに、卒業生への情報発信支援を行うために、同窓会の協力を得て、卒業生が文献を希望した際には、経済的な負担を行うことにした。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

平成 24 年 6 月から学外研究者がセンター機器等を利用できるサービスを開始しており、1 か月ですでに 6 件の利用申し込みが、また、近隣の企業等からの機器設備の見学申し込みも 4 件あったことから、社会貢献及び外部資金獲得の両面で評価できると考える。

##### b 動物研究センター

マウスについては遺伝子改変動物が主要な動物となっている。平成 23 年に飼養保管マニュアルを作成し、これに基づいた適切かつ適正な動物の飼養を実施している。飼育室での病原体感染対策としては、これを早期に発見し、対処することで、無事に終息させるよう常に行動しており、評価できると考える。

##### c アイソトープ研究センター

国の登録検査機関（財）原子力安全技術センターが行った定期確認・定期検査（平成 22 年度）において指摘事項はなく、「よく管理されている」との講評を得ており、適正であると考ええる。

#### ⑧ 産業医科大学病院

産業医科大学病院の理念に基づいて患者本位の医療を行うとともに、教育病院としての役割を適切に果たしていると考ええる。

#### ⑨ 産業医科大学若松病院

平成 23 年 4 月に開院した産業医科大学若松病院は、産業医科大学と 10 数キロ離れているが、ネットワークで結ばれており、電子カルテの相互閲覧が可能である。また、産業医科大学病院と同じ理念の下で、患者本位の医療、学生教育等を行っている。しかし、開院から間がないため、医療スタッフの人事交流等を積極的に行うことにより、これからの歴史を積み重ねていくよう努力が必要と考える。

#### ⑩ 産業医実務研修センター

現在、センター長 1 名（産業生態科学研究所教授を任命）、専任教員 5 名に加えて、学内の併任教員 52 名、非常勤講師 8 名、非常勤助教 34 名で構成している。現

時点では、産業医教育に必要なカリキュラムを構成する上で十分な教育・研究体制と考えられる。

産業医実務研修センターが提供している主な教育研修プログラムである産業医学実務講座及び産業医学基礎研修会の内容については、ニーズに合わせて、適宜、内容の変更を行っており、受講者からの高い評価を維持している。

#### ⑪ 国際交流センター

平成 18 年の自己点検・評価に係る助言によれば、本学は国際交流を推進しているものの、基本方針が明示されていない旨の指摘がなされた。これは、それぞれの組織体が独自に国際交流を推進し、一元的な管理体制下での国際交流という体制が整備されていなかったことによるものと考えられる。そこで、本センターを設置し、大学として国際交流を推し進める環境が整備できたことは本学が国際交流を一層推進する上で非常に有効であると考えられる。

#### ⑫ 男女共同参画推進センター

男女共同参画社会の実現が社会的に叫ばれている今日、本センターの設置は時宜を得たものと評価できる。これからは、本センターが本学の就学環境の整備・改善に向けて必要な活動を継続する必要がある。

#### ⑬ 保健センター

これまでは教職員及び学生の健康管理及び健康診断に重点を置いた健康管理センターを改組し、近年増加傾向にあるメンタルヘルスを含めた健康問題にも対応できる本センターを設置したことで、学生にとっては順調な学生生活が、教職員にとっては計画的な職場復帰等が図られる環境が整ったと考える。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 大学全体

「産業医科大学若松病院」の開院、「国際交流センター」、「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」の設置等、理念・目的を効率よく達成するための教育研究組織は適切に整備されている一方で、これらの教育研究組織の効率性等の検証はこれからである。

#### ② 医学部

本学部に属する教員が、本学諸規程等の規定に基づいて、関連教育研究施設・センター等の長に任期付で就任している点は既述のとおりであるが、それぞれの施設・センターの活動が十分機能しているかについては、人員体制、運営予算等を総合的に判断して検証する必要があると考える。

#### ③ 産業保健学部

教員の退職により人員構成が変化している中で、今後、委員会の構成メンバー等

について再検討を行い、さらに円滑な会議の運用ができるように努める。

各教員の学位及び業績は、ウェブサイトにて公表されているが、改善が必要と判断される教員に対し、具体的に改善を促すシステムはなく、教育研究組織の質的水準を保つためのさらなる仕組みが必要である。

#### ④ 大学院医学研究科

医学博士課程の現在の4専攻系は当初は画期的なものであったが、大学院設置後約30年を経過し、4つの専攻系での大学院生数の不均衡等、現在の課程が大学院生及び教員の双方のニーズに合致しない面が生じてきている。大学院生にとっては自由な選択を阻む硬直化した組織となっている点は否めない。

#### ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、平成22年度の卒業生以降、専門的な産業医を目指す修練医が10人未満に減少しており、集団で体験する修練では活性度が低下しかねず、将来、本学における専属産業医の養成数にも影響することが考えられる。

大学院医学研究科の研究指導教員が選任されている研究室が12研究室のうち3研究室にとどまっており、大学院生も5人に減少している。

また、医学部及び産業保健学部の教育を担当しているが、個別の科目や講義を担当するにとどまり、産業医学に関連するカリキュラムについて系統的な関与ができていないことが課題となっている。

本研究所では、国際集団研修コースを毎年実施しているが、近年は、JICAの事業が短期間で見直され、その都度、新たな要素を加えた課題の提示が求められている。その結果、研究所としての中長期的な実施計画を立てることが難しい状況になっている。

また、地域の近隣に立地している北九州学術研究都市における研究機関と一層の連携を図ることで、相互に研究に必要な知見や技術を深化させ、融合科学の分野で研究を発展させることが期待される。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

図書館は、国内外の多様化している産業医学の情報を完全に集約するまでにはなっていない。今後とも全世界の産業医学関連情報を集めていきたい。

また、産業医学情報教育施設として、図書館、情報管理部、視聴覚教育センターが一体化したが、それぞれの委員会は別組織になっているので、将来的には各運営委員会も統一すべきではないかと思われる。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

生体情報研究センターにおける研究環境の多様性を学外者も活用できるようにすることで、社会貢献と外部資金獲得の両面での効果が期待できる。そのため、学外者向け利用料金及び申込書類の見直しを行ったところである。

**b 動物研究センター**

動物研究センターの活動をより広く広報することで、本センターの重要性の周知を図ることが必要である。

**c アイソトープ研究センター**

利用者数はこの5年間は減少傾向である。当センターが平成23年度に実施した全国アンケート調査から、これは全国的な傾向であることが判明しているが、今後改善の努力をする必要がある。

**⑧ 産業医科大学病院**

産業医科大学病院と産業医科大学若松病院との綿密な連携体制を早急に構築する必要があると考える。

**⑨ 産業医科大学若松病院**

産業医科大学若松病院の地域事情、地域特性等を十分分析し、産業医科大学病院と同じ理念の下で、産業医科大学若松病院独自のカラーも打ち出していくことが、大学病院相互の発展充実にも繋がると考えるので、これらの方策について検討していく必要がある。

**⑩ 産業医実務研修センター**

数年前よりケースメソッドを導入する等、教育手法の向上を図っているが、教員の異動等に対応できるように、FDを計画的に実施することが必要である。研究については、教育研修プログラムへの反映のみならず、学術的な評価も受けられるように、体制を強化していく必要がある。

**⑪ 国際交流センター**

一元的に国際交流を推進する環境が整備できたので、さまざまな国際交流形態に柔軟に対応できる経験等を積み重ねていくことが必要であると考えます。

**⑫ 男女共同参画推進センター**

本センターが設置されたことにより、何がどのように改善されたのか等の具体的な事例を早い段階で教職員や学生に示すことが、本センターの活動に対する理解に繋がると考えるため、これらのことを踏まえて、スタートして間もない組織の運営に当たることが必要と考える。

**⑬ 保健センター**

本センターは、メンタルヘルスを扱うという点からは、例えば、相談しても絶対に秘密は守られる等の情報も含めて、どのような方法で教職員、学生等に周知するかについて、検討する必要がある。このようなセンターは、一度信用を失うと回復

することが非常に厳しくなる点を十分に認識しておくことが重要と考える。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 大学全体

昨年度の産業医科大学若松病院の開院、本年度スタートした「国際交流センター」、  
「男女共同参画推進センター」及び「保健センター」等の整備状況等については、  
その理念・目的等を検証する体制についても検討する必要がある点はすでに述べて  
いるが、将来的には他の教育研究施設全体を含めた検証を行い、場合によっては新  
たな組織の統廃合について検討する必要があると考える。

##### ② 医学部

現行の組織体制が最良であるという意識ではなく、組織等の検証は常に行うこと  
が望ましい。そこで、前項で述べているとおり、医学部のみならず本学全体の教育  
研究組織について、将来の望ましい教育研究環境について教授会等で議論し、実効  
ある体制を検討する必要がある。

##### ③ 産業保健学部

現在、学部は新カリキュラムへの移行期である中、各種委員会の適正な委員構成  
に努めるとともに、効果的な運営を図っている。

##### ④ 大学院医学研究科

早期修了や社会人大学院の制度を有効に活用し、大学院生数の増加につなげる。

##### ⑤ 産業生態科学研究所

本研究所では、研究所全体の行事予定や活動方針に関して、各研究室の教授によ  
る懇談会を毎月開催し、日程や分担内容等の調整を図っており、それらの企画では、  
すべての研究室が協力して円滑な活動が実施できている。

現在、わが国の労働衛生対策において重要と考えられる「アスベストによる健康  
障害の防止対策」、「ナノ材料の健康リスクの評価」、「高年齢労働者の就業支援」に  
関する研究課題について、複数の研究室が共同で取り組むことにしており、一部で  
大規模な研究が始まっている。

また、専門的な産業医を目指す修練医の指導に関して、一部の研究室には産業医  
の経験のある教員が所属していないことから、研究所内に設置している研究所研修  
運営委員会において各研究室に共通の事例検討会や勉強会を開催したり、研究所内  
で就職相談の窓口を一本化したりして、研究室ごとの差が生じないように努めてい  
る。

さらに、早稲田大学情報生産システム研究科と共同で申請した北九州市の大学連  
携促進助成金を獲得し、平成 24 年度は共同でセミナー等を開催することになった。

⑥ 産業医学情報教育施設

今年度より発行させた「図書館通信」をより充実させて、学生、教職員からの図書館への要望等の収集や情報発信をより細かく行う。

⑦ 産業医学研究支援施設

a 生体情報研究センター

学外利用者のため、パンフレットの作成や配布、ホームページの更新等について作業が進んだ。また、機器類のサポート体制をセンター外の学内教員とセンター職員が共同で取り組む体制が確立できた。

b 動物研究センター

研究の推進に伴い、飼養遺伝子改変動物数が増加しているため、適正かつ安全な環境確保に努める。

c アイソトープ研究センター

安全なRIの管理を確保しつつ、良質の研究支援を行うよう努める。

⑧ 産業医科大学病院

高度医療の提供・研修等を担う特定機能病院及び地域における基幹病院として、また、エイズ拠点病院、災害拠点病院、救急告示病院、臓器提供施設、重症神経難病患者入院施設、地域がん診療連携拠点病院及び総合周産期母子医療センターの指定・認定施設として将来にわたり機能できるよう、診療体制の整備や医療スタッフの修練・研鑽に継続的に取り組んでいく必要があると考える。

⑨ 産業医科大学若松病院

産業医科大学病院と同じ理念の下で、産業医科大学若松病院独自のカラーも打ち出していくため、患者の声である細かな要望・相談等にも適切に対応する体制を維持していく必要があると考える。

⑩ 産業医実務研修センター

引き続き教育研修内容のみならず、教育手法の向上を図るため、FDを継続実施していく。また、産業保健の現場で働く卒業生（主に、産業医実務研修センターが行う研修修了者）とのネットワークを強化するとともに、国際的な動向にも視野を広げて、産業保健実務に関する研究を発展させていく。

⑪ 国際交流センター

本学にいる外国人留学生等が集える「インターナショナルラウンジ」を設置し、外国人と教職員の情報交換や意思疎通が日常的に行える環境を整備したところである。

⑫ **男女共同参画推進センター**

本センターがスタートして間がないため、当面は本センターの役割や活動内容等について、広報・啓発活動を継続的に行うことが重要と考える。

⑬ **保健センター**

従来の健康管理センターの所掌事項は、順調に引き継がれていると考える。そのため、将来的には本センターが円滑かつ順調に業務を遂行させるために、スタッフの意識を「保健センター」という新しい組織の一員であるという方向に再度徹底しておく必要があると考える。そのためには、本センターの役割や特徴を関係スタッフや教職員・学生に十分浸透させるための努力が必要であると考えます。

(2) **改善すべき事項**

① **大学全体**

現行の教育研究施設全体を対象に機能的で、かつ、効率的な組織のあり方を検討し、統廃合について検討する必要があると考える。

② **医学部**

本学部に教育研究施設を含めた全学的な教育体制の中で、目的大学としての産業医養成について、輩出する数のみならず、質的な点も加味した教育成果が現れるよう努力することが将来的な本学の発展・充実に繋がると考える。

③ **産業保健学部**

社会のニーズに対応した教育研究組織を構築するには、教員の学位（博士）取得は重要である。教員の採用にあたっては、学位の資格を明記する等の検討を進める必要がある。また在職教員については、教育研究業績の公表を検討するとともに、在職のまま学位を取得できる教員が増えるような環境の維持に努める。

④ **大学院医学研究科**

医学博士課程の改組を現在検討中である。その中で、現在の4専攻系を廃止し、医学博士課程全体を1専攻とする。これにより、より自由に、大学院生が必要とする授業や実習を選択できるようにする。

⑤ **産業生態科学研究所**

卒業生の産業医との共同研究を発展させ、産業現場において活用できるような知見や技術の開発に取り組む必要がある。

専門的な産業医を目指す修練医の研修内容について、所属する研究室ごとの専門分野の知見や技術を修得する機会・時間を確保できるように、学内における医療業務等に従事した場合は、本学が給与を賄う等、学外に出張させる頻度を抑える必要がある。

専門的な産業医を目指す修練医を一層増加させるためには、医学部において研究

所の教員が直接に講義を行う頻度を高めること、産業医経験のある教員や卒業生が学生との接触頻度を高めること等の改善策を検討していく必要がある。

東アジア地域をはじめとして発展途上国からの研修生を呼び寄せて実施しており、関係する機関や団体とともに安定的かつ計画的な研修を運営するための対策を検討していく必要がある。

#### ⑥ 産業医学情報教育施設

「産業医学情報教育施設」として、一体的に機能できるよう、当該施設に見合った運営委員会を整備し、円滑な運営を考えることが必要である。

#### ⑦ 産業医学研究支援施設

##### a 生体情報研究センター

学内、学外への広報活動の充実に努めるとともに、学外研究者受入れの際の受付体制の確立、センターのスタッフの充実、後継者の育成等に努める。

##### b 動物研究センター

遺伝子改変動物実験施設の整備が必要である。動物研究センターの活動を総括し、広報誌ともなり得る年報を作成する。

##### c アイソトープ研究センター

利用者を増やすために企業における産業医や学外の研究者が利用し易い仕組みを作る。

#### ⑧ 産業医科大学病院

さまざまな機能を掲げた産業医科大学病院として、現状に留まることなく将来も進み続けなければならない本病院は、今後も診療体制の整備・充実や医療スタッフの修練・研鑽に積極的かつ継続的に取り組んでいく必要があると考える。

#### ⑨ 産業医科大学若松病院

将来的には、産業医科大学若松病院として独自のカラーを打ち出し、かつ、産業医科大学若松病院ならではの診療を展開させるべく、必要な検討を行う必要があると考える。

#### ⑩ 産業医実務研修センター

産業保健の現場で働く卒業生とのネットワークを一層強化する方策を、実際の当事者等の声を聞きながら検討していきたい。

#### ⑪ 国際交流センター

本センターのスタートに併せて設置した「インターナショナルラウンジ」はもとより、本学の国際交流が真に実のある活動となるよう、検証を常に行い早い段階で

本センターを軌道に乗せたいと考える。

⑫ 男女共同参画推進センター

本センターの運営会議で、諸課題について審議し、必要に応じ実行に移すことが必要と考える。

⑬ 保健センター

働く人々の健康を守るという、目的大学である本学の使命は、本学自身もまた一施設として取り組まなければならない。つまり、「紺屋の白袴」であるべきではないと考える。そこで、本センターの役割や特徴を関係スタッフや教職員・学生は十分理解し、将来に向けて本センターが順調に役割を果たせるよう努力する必要がある。

4 根拠資料

- 資料 2 - 1 産業医科大学学則（既出 資料 1 - 1）
- 資料 2 - 2 産業医科大学大学院学則（既出 資料 1 - 4）
- 資料 2 - 3 産業医科大学運営会議規程
- 資料 2 - 4 産業医科大学医学部教授会規則
- 資料 2 - 5 産業医科大学産業保健学部教授会規則
- 資料 2 - 6 産業医科大学大学院医学研究科委員会規則
- 資料 2 - 7 産業医科大学産業生態科学研究所教授会規則
- 資料 2 - 8 産業医学情報教育施設運営会議規程
- 資料 2 - 9 産業医学研究支援施設運営会議規程
- 資料 2 - 10 産業医実務研修センター運営会議規程
- 資料 2 - 11 産業医科大学組織規程
- 資料 2 - 12 産業医科大学産業生態科学研究所規則
- 資料 2 - 13 産業医科大学概要 2012（既出 資料 1 - 5）
- 資料 2 - 14 産業医実務研修センター組織図
- 資料 2 - 15 産業医実務研修センターにおける教育研修プログラムの構成（科目数）  
について
- 資料 2 - 16 第 2 次中期目標・中期計画（既出 資料 1 - 10）